



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 107号 2010.7.26 発行 社会政策研究所

=====

本号は、新聞各紙から社説を4本。それこそ週のはじめに考えながらお読みください。【kobi】

腐る組織、腐らぬ組織 週のはじめに考える

中日新聞 2010年7月25日

組織とは一体なぜ腐りゆくものなのでしょうか。日本相撲協会の腐敗と甘えの構造は国民の知るところとなりました。外部の目の必要性を考え直します。

組織論で言うと、まず役所の腐敗について説いたパーキンソンの法則があまりにも有名でしょう。英国の政治・経済学者パーキンソン（一九〇九～九三年）は風刺的書き物を好み、その法則とは、

「役人の数は仕事の量とは関係なく一定の割合で増え、財政支出は収入のあった分だけ出て行く」

という単純にして現実を射ぬくものでした。日本の役所にもびったり合うと思われるでしょう。

役人は勝手に増える

英国では軍艦と軍人の数が減っているのに技官と技術事務官は増えていたのだそうです。例えばポーツマス軍港で技術者が一人増えたら、ロンドンの本省では二人の事務官が増えていたように。

英国史とは長く王政との対決史でした。英国民には権力と税に対する抜きたい不信があります。権力を冷ややかに見るくせは伝統でもあるのでしょうか。

パーキンソンは役人天国についても法則を見つけました。いわく「拡大は複雑を意味し、複雑は腐敗を意味する」。霞が関の省庁が特殊法人や外郭団体をたくさんつくって複雑化させ、次に天下りと無駄遣いという腐敗をなしたことに相当します。そのミニ版は地方自治体にも見かけますが、これらは世界共通の腐敗でしょう。

同じく英国の歴史学者ジョン・アクトン卿（一八三四～一九〇二年）の「権力は腐敗する。絶対権力は絶対に腐敗する」という言葉もよく知られます。当時のカトリック本山、ローマ教皇に向けられたのですが、外部の声を聞けと唱えたのです。

情報公開がつくる風穴

パーキンソンの法則もアクトンの言葉も、だれもがその通りだと思のですが、問題は腐敗した役所も組織も権力者もどの国にもあって、しかもなかなか駆逐されない、ということなのです。

一つには役所などは無駄な仕事でも正当に見せる技術にたけていること（過大な道路建設やハコモノを思い出してください）。もう一つは、これが大事なのですが、外部の目の届きにくい仕組みを巧みにつくっていることでしょう。

上場会社なら、外部監査や株主総会という外部の目が存在しますが、役所や議員らは自らを特権的立場に置き、情報公開はできるだけ拒絶、そうして複雑化と腐敗への道を進み

がちなのです。そこに風穴をあけるにはまず十分な情報公開が必要でしょう。情報なくして住民の目は届きえません。民間企業では内部告発もあります。ともかく外に知らせるのです。

目下問題の財団法人日本相撲協会の場合は、閉鎖的組織という点では役所に似ていますが、もう少し複雑かもしれません。

まず「国技」といわれるゆえの甘えがあるでしょう。国技の“名付け親”は尾崎紅葉門下だった作家江見（えみ）水蔭（すいいん）といわれます。一九〇九（明治四十二）年六月、東京・両国に屋根付き常設相撲場開館の際、その名をめくっては常設館委員会委員長の政治家板垣退助は武道奨励を印象づけようと尚武館を提案。片や相撲好きの江見は「そもそも角力（すもう）は日本の国技、歴代の朝廷之（これ）を奨励され…」と初興行披露文を記していて、それが力士側の支持を得て国技館の名の起こりとなりました。

国技と呼ばれるのは、国が決めたわけではなく、その伝統と国民的人気のゆえですが、そこに甘えと独善のわなもあったのです。

第一に相撲協会は力士出身者で構成の身内集団であり、不祥事が続いても外部には分かるまいと言わんばかりの消極的対応に終始してきました。第二に「国技」の名の下の甘えと甘やかしから社会常識を失っていったのです。

議論を広げるのなら、最近の日本で一番大きな外部の目が入ったのは裁判員制度ではないでしょうか。国民には大きな負担なのですが、裁判所という専門集団、閉鎖社会に新しい風を吹き込みつつあります。企業では監査役を外部から招くことが増え、経営に新風をという点では日産自動車のゴーン社長の例もあります。多くの新聞社は日々の新聞を外部識者に読んでもらい意見を聞いています。

社会的存在という意味

組織を腐らせない有効で簡便な手段とは、結局、外部の声に耳を傾けることに尽きるのではないのでしょうか。つまり組織とは、会社にせよ、役所にせよ、相撲協会にせよ、それが社会的存在である以上、他の社会構成者たちの声を聞くことで、相互に公正で適切な社会的存在たりうるという当たり前の結論にも導かれるのです。相撲協会の危機とは、その当たり前を思い直す機会かもしれません。

社説：論調観測 来年度予算 政権の命運が問われる

毎日新聞 2010年7月25日

酷暑の中で悪夢にうなされている気分には違いない。来年度の予算編成作業が始まったが、菅直人政権にとっては何とも重苦しい試練が続く。

まず、政府は11年度予算について国債の元本返済と利払い費を除いた歳出の上限を10年度並みの約71兆円とする方針を決めた。71兆円枠は閣議決定した「中期財政フレーム」の柱である。一方、高齢化による社会保障費の自然増（約1・3兆円）は削減の対象にせず、党からは成長戦略やマニフェストの政策に重点配分するため2兆円の特別枠を求められた。

税収増がそれほど期待できず歳出上限も決められた以上、そうした予算を確保するには何かを削らなければならない。省庁一律に約1割削減する案が浮上したが、閣僚からの強い反対で概算要求基準骨子には盛り込まれなかった。もとより政治主導で政策の優先順位に沿ったメリハリのある予算編成をしようというのが民主党である。しかし、肝心の国家戦略局構想を菅首相自ら捨ててしまった今、政治主導の実現はさらに険しくなったと言わざるを得ない。

各紙社説は危機的な現状認識から、一斉に歳出削減を迫る。「バラマキ政策を、大胆に見直すことが肝要である」（読売）、「高速道路の無料化や農家戸別所得補償の本格実施、子ども手当の満額支給など、民主党のマニフェストの一部をいったん白紙に戻す必要がある」

(朝日)「社会保障や公共事業など主要な分野ごとに厳しく上限を設ける仕組みが必要だ」
(産経)「社会保障を聖域視するのはよくない」(日経)などである。

財政再建が一刻の猶予も許されないことを考えれば、どれも当然のように思える。しかし、「金がないからできませんなんて、そんなばかなことがあるか」と参院選で現政権に怒りをぶつけたのが小沢一郎前幹事長である。たしかに、小泉政権当時、社会保障費の自然増を毎年2200億円削減したため医療や介護の現場が崩壊しかかり、国民の悲鳴を追い風にして誕生したのが民主党政権だ。

小沢氏の出方次第では9月の代表選がどうなるかわからないだけに菅首相の苦悩も深いだろう。だが、菅政権の命運だけでなく、1年前に政権交代を実現させた多くの国民の思いが「真夏の夜の夢」に終わるかどうかも問われているのだ。「予算編成の司令系統を明確にし、政府・与党が結束して」(毎日)当たるしかないと思うが、そういう雰囲気は生まれてくるのだろうか。【論説委員・野沢和弘】

社説：プロボノ 自分と社会と会社にも利

朝日新聞 2010年7月26日

オフィス街で「プロボノ」という言葉を聞くようになった。ラテン語のプロ・ボノ・プリコ(公益のために)から来ている。職業人がNPO支援などボランティアで専門知識や能力を生かす活動のことだ。

米国の弁護士会で盛んになり、日本でも第二東京弁護士会が会員に社会貢献を義務づけた。それが法曹界から一般企業で働く人々にも広がってきた。仕事で身につけた経理、情報技術(IT)、広報、営業・市場調査、デザインなどの知識や技能を使ってNPOの経営などを支える。

大助かりのNPOはもちろん、プロボノをする本人も意欲や創造性を刺激され、勤め先の企業も人材の競争力が高まる。一石三鳥の利点が期待できる。欧米では企業のプロボノ支援は社会的責任の一環とも見られている。日本でも普及させていきたい。

盛り上がりを支えるのは、働く人々とNPOを橋渡しする専門組織だ。米国の動きを日本に紹介する形で2005年に始まったNPO「サービスグラント」(東京)には500人余が登録し、46団体を支援した。ホームページの立ち上げ、活動紹介のパンフレットやプレゼンテーション資料作りなどを助ける。その過程でNPOに運営面での助言などもする。

これとは別に英国の留学先で意気投合した金融マンや会計士らでNPO化を目指すグループが「二枚目の名刺」(同)。経理、財務、市場調査などを軸にNPOの経営を支援しようと、輪を広げている。

プロボノをする人たちは、社会貢献に興味があったり、感謝される仕事をしたかったり、人脈や経験の幅を広げたかったり、と動機はさまざま。一方、国内のNPOは4万を数えるが、多くが経営や財務に弱点を抱える。相性を見極めるといった注意は必要だが、プロボノの仕事が山のように眠っていることは確かだ。

社員のプロボノは企業にも利点が大きいの。長い目で重要なのが社員の創造性や積極性を高める効果だ。知識は使えば使うほど磨かれる。プロボノで持ち前の能力を本業とは全く違う課題にぶつけば、発想の幅は確実に広がる。人材を育てる近道であり、資金や休暇取得などで優遇してでも奨励すべきだろう。さらに彼らの仕事ぶりや生き方をヒントにして、働きがいと創造性あふれる職場を作ることが経営者の使命になるのではない。

今のところ、橋渡し役は東京に集中している。コンサルタントを中心に100人が都内などで活動する「プロボネット」はプロボノの契約や作業の標準化を進めている。地方都市でも橋渡し組織を立ち上げやすくするためだ。

プロボノで、働く人と社会と会社の好循環が全国に広がってほしい。

社説：高齢者医療制度 拙速な見直しは混乱を招く

読売新聞 2010年7月24日

後期高齢者医療の見直しを、それほど急ぐ必要があるのか。

今は無用の混乱を避けて、現行制度を適切に検証・評価し、議論を積み重ねるべき時だろう。

現行制度に代わる仕組みを検討している厚生労働省の「高齢者医療制度改革会議」が23日、新制度の骨格案をとりまとめた。

これを土台として年末までに最終案を確定し、来年の通常国会に法案を提出するという。民主党はマニフェスト（政権公約）に「後期高齢者医療制度の廃止」を掲げている。これにこだわって、見直しを急いでいるようだが、あまりにも拙速である。

現行制度で後期高齢者は都道府県単位の独立した保険に加入しているが、骨格案では、市町村の国民健康保険か、本人や世帯主が勤める企業の健保などに入る。

ただし、高齢者の8割以上が加入することになる国保では、高齢者の収支は別勘定で運営する。

その運営は、現行同様に都道府県単位で行う。税金と現役世代の支援金で9割、本人の保険料は1割、という現行制度の負担割合も維持する。

高齢者が家族とは別の保険証を持つことはなくなる。ただし、膨らみ続ける高齢者医療の負担割合を明確にするため、事実上の別枠方式は残す、という案だ。

長妻厚労相は、高齢者を区別しない医療制度を作るとの原則を示し、改革会議をスタートさせた。骨格案が原則を守った制度と言えるかどうか、疑問の声も出るのではないかと。

また、再び高齢者が加入する保険を変更するには、相当な準備を必要とし、少なからぬ混乱も生じるだろう。

さらに問題なのは、財源の議論がまったくないことだ。制度をどういじっても、高齢者の医療費が縮小するわけではない。

消費税の議論をきっちり詰め、公費の投入をどこまで拡大できるか十分に検討しつつ、制度を練る必要がある。

現行の後期高齢者医療制度は、呼称などに対する感情的反発が先行したが、負担軽減措置もとられて制度は定着しつつある。

改革会議で高齢者団体の代表から「現行制度はすでに廃止されたと思っている人が多い」という趣旨の発言まであった。

手直しするならば、超党派協議で社会保障の財源をきちんと確保した上で、年金や介護などと共に高齢者施策全体を抜本改革する中で進めるべきだ。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町 5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行